報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年５月28日
電波監理審議会

「有効利用評価方針」の改定案に対する意見募集の結果及び改定後の「有効利用評価方針」の公表

電波監理審議会（会長：笹瀬　巌　慶應義塾大学名誉教授）は、「有効利用評価方針」の改定案について令和８年３月12日（木）から同年４月10日（金）までの間、実施した意見募集の結果を踏まえて、本日「有効利用評価方針」を改定しましたので、公表します。

１　概要

電波監理審議会は、電波法第26条の３の規定に基づく電波の有効利用の程度の評価（以下「有効利用評価」という。）を行うに当たり、あらかじめ有効利用評価の基準及びその方法その他有効利用評価の実施に必要な事項に関する方針（以下「有効利用評価方針」という。）を定め公表することとされています。

電波監理審議会において、「有効利用評価方針」の改定案について、令和８年３月12日（木）から同年４月10日（金）までの間、意見募集を行ったところ、14件の意見の提出がありました。

提出された意見を踏まえて審議を行い、「有効利用評価方針」を改定しましたので、意見募集の結果と併せて公表します。

２　意見募集の結果

提出された意見及びそれに対する電波監理審議会の考え方は、別紙１のとおりです。

３　有効利用評価方針

改定した「有効利用評価方針」は、別紙２のとおりです。

（参考）有効利用評価方針 新旧対照表

４　資料の入手方法

報道資料は、総務省総合通信基盤局総務課において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov（https://www.e-gov.go.jp）の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

【関係報道資料】

〇「有効利用評価方針」の改定案に対する意見募集
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban01_02000097.html

〇電波監理審議会（有効利用評価部会）開催状況
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/denpa_kanri/kaisai.html

（連絡先）
【有効利用評価方針について】
総合通信基盤局総務課
担　当：柏崎課長補佐、尾形係長、岩波主査
電　話：03-5253-5988
E-mail：denpa-hyouka_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。
　送信の際は「@」に変更してください。

【電波監理審議会について】
総合通信基盤局総務課
担　当：松下課長補佐、後藤官、宮内官
電　話：03-5253-5829